

対馬市告示第132号

令和2年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年11月27日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和2年12月8日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	小宮 教義君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○12月14日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○12月15日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君

淵上 清君
小田 昭人君
波田 政和君
初村 久藏君
大部 初幸君
小川 廣康君

黒田 昭雄君
山本 輝昭君
小宮 教義君
大浦 孝司君
上野洋次郎君

○12月16日に応招した議員

坂本 充弘君
長郷 泰二君
小島 徳重君
淵上 清君
小田 昭人君
波田 政和君
初村 久藏君
大部 初幸君
小川 廣康君

伊原 徹君
春田 新一君
吉見 優子君
黒田 昭雄君
山本 輝昭君
齋藤 久光君
大浦 孝司君
上野洋次郎君

○12月18日に応招した議員

坂本 充弘君
長郷 泰二君
小島 徳重君
淵上 清君
小田 昭人君
波田 政和君
齋藤 久光君
大浦 孝司君
作元 義文君

伊原 徹君
春田 新一君
吉見 優子君
黒田 昭雄君
山本 輝昭君
小宮 教義君
初村 久藏君
大部 初幸君
小川 廣康君

○開会日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

初村 久藏君

○12月14日に応招しなかった議員

淵上 清君

山本 輝昭君

作元 義文君

○12月15日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

作元 義文君

○12月16日に応招しなかった議員

小宮 教義君

作元 義文君

○12月18日に応招しなかった議員

上野洋次郎君

令和2年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和2年12月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年12月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和元年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和元年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和元年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和元年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和元年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定について)
- 日程第17 議案第93号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第18 議案第94号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- 日程第19 議案第95号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第96号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第97号 令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第98号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第100号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第99号 対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第101号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第102号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第103号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第104号 対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第105号 対馬市生活館の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第106号 対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第107号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第108号 対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第109号 対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第110号 対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第111号 対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第112号 対馬市大増地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第113号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第114号 対馬市福祉センターの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和元年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和元年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和元年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和元年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和元年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）
- 日程第17 議案第93号 令和2年度対馬市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第18 議案第94号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第95号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第96号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第97号 令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第98号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第100号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第99号 対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第101号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第102号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例

- 日程第27 議案第103号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第104号 対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第105号 対馬市生活館の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第106号 対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第107号 対馬市住民センターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第108号 対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第109号 対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第110号 対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第111号 対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第112号 対馬市大増地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第113号 対馬市地区体育館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第114号 対馬市福祉センターの指定管理者の指定について

出席議員（17名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 渕上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（2名）

13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
------------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 阿比留伊勢男君 次長 國分 幸和君
課長補佐 梅野 浩二君 課長補佐 柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君
副市長 俵 輝孝君
総務部長 有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） 桐谷 和孝君
しまづくり推進部長 武末 祥人君
観光交流商工部長 二宮 照幸君
市民生活部長 乙成 一也君
福祉保険部長 古里 正人君
健康づくり推進部長 松井 恵夫君
農林水産部長 佐々木雅仁君
建設部長 伊賀 敏治君
水道局長 立花 大功君
教育部長 阿比留裕史君
中対馬振興部長 波田 安德君
上対馬振興部長 森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長 瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長 扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長 原田 勝彦君
消防長 主藤 庄司君
会計管理者 阿比留 裕君
監査委員事務局長 御手洗逸男君
農業委員会事務局長 庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。齋藤久光君並びに初村久藏君から欠席の届出があっております。

なお、永留教育長から欠席の届出があっております。

ただいまから令和2年第4回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとしております。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小田昭人君及び山本輝昭君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月18日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月18日までの11日に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。例年実施しています対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望活動につきましては、11月12日要望活動を行っております。

もう一点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により規定された50万円以下の損害賠償の額の決定4件の専決処分が報告がっております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧いただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和2年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

す。

初めに、去る11月8日、天皇陛下におかれましては、「立皇嗣宣明の儀」を挙行され、秋篠宮文仁親王殿下が皇嗣になられたことを内外に宣明されました。謹んでお祝い申し上げますとともに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御健勝と御多幸、皇室のますますの弥栄を衷心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、国内の感染者数は、11月以降増加傾向が強まり、過去最多の水準となっており、GoToキャンペーン事業の運用見直し、酒類の提供を行う飲食店等の営業時間短縮要請など、感染拡大防止対策強化が講じられております。本市におきましては、新たな感染者は確認されておりませんが、引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、「3密」の回避などを徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部の関連でございますけれども、9月議会定例会で議決いただきました「対馬市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等のための施策を総合的に推進するため、去る11月25日に対馬南警察署において、対馬南警察署及び対馬北警察署と対馬市の3者間で「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結いたしました。

今後、市民・警察・市が連携・協力を密にし、犯罪被害者等が抱える犯罪に対するいろいろな想いに社会全体で寄り添い、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に努めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

本年8月から9月に公募しておりました、比田勝から博多航路のフェリー新船の名称についてでございますが、島内外から112件と多数の応募が寄せられました。

その決定に当たりましては、比田勝中学校、佐須奈中学校、上対馬高校の生徒にも、名称選考のアンケートに協力していただき、その名称を「うみてらし」と決定させていただきました。就航は、来年7月1日に予定され、現在、建造が進められており、就航に際しては、新船の内覧会も予定されております。

次に、対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会の開催についてでございます。

令和元年度から長崎県と共同で取組を進めております洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討事業でございますが、去る11月26日に第2回対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会を開催いたしました。協議会では、10月から11月にかけて実施いたしました漁協関係者や航路運行事業者などの洋上風力発電のゾーニングに伴うヒアリング結果や、文献等による調査結果の報告を踏まえて、洋上風力発電の候補エリア抽出の協議を行っております。

今後は、関係者とのさらなる協議や、有識者等の意見を踏まえながら、令和2年度末を目標に

対馬周辺海域における洋上風力発電の導入可能性エリアの設定を行ってまいりたいと考えております。

観光交流商工部の関係でございます。

地域経済が停滞している状況であることから、消費拡大を促し、島内経済の活性化を図ることを目的に、本年6月22日から対馬島民クーポン券を販売いたしました。大変好評で、3日間で完売いたしました。購入できなかったという声が多く届いたことから追加で販売し、当初分を合わせ2万7,382冊、8,214万6,000円分を販売いたしております。

11月20日に利用期間が終了し、現在、集計中でございますが、業種別の11月末日の利用割合は、小売業が88.5%、飲食業が6.9%及びその他のサービス業が4.6%となっており、市民皆様の個人負担を合わせますと、その事業の効果額は1億5,000万円を超えるものと見込んでいるところでございます。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、損害賠償の額の決定に係る専決処分承認1件、令和2年度一般会計ほか補正予算案件4件、条例の一部改正5件、公の施設の指定管理者の指定12件、合わせて23件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年10月27日、委員5人出席の下、所管事務調査を行いました。

まず、対馬市立比田勝こども園に集合し、原園長の御案内により、園内の視察及び数年前からの大雨等による被災状況の説明を受けました。次に、教育委員会事務局八島教育総務課長、網代北地区教育事務所長、洲上副参事兼係長から「比田勝こども園の大雨等による被災状況と今後の

対策について」説明を受けました。

比田勝こども園は、平成28年9月に開園しましたが、毎年施設設備が災害を被っているとのことでした。開園した9月には、大雨により園庭に土砂流入被害、令和元年には6月及び9月に台風により、土砂流入被害があり、そのたび職員、保護者、近所住民、ある時は海上自衛隊の協力により、土砂の撤去、土のうを積み土留めがされていますが、根本的な水害対策は施されていませんでした。

令和2年に入り、7月、8月と立て続けにあった土砂流入の災害があったこともあり、災害対策費として今年9月に補正予算が計上、可決され、園庭周りの止水壁設置及び山からの側溝工事が実施されることになり、園児等が安全・安心に過ごせる保育が実施されることと思われま

す。また、災害対策として、県の工事が令和3年度以降に砂防ダムからの側溝を設置する予定であるとの説明を受けました。委員から、今後の大雨等による被害対策については、よく検討していただき、大型土のうは土砂の流出防止に有効であることから、増設についての要望がありました。

次に、消防本部主藤消防長、井総務課長の案内により、対馬市消防署上対馬出張所移転予定地を視察しました。移転予定地は県道182号線に面しており、道路より低くなっているため地上げをする予定で、駐車場は奥、横側にそれぞれ5台ずつの計10台、そして車椅子利用者用駐車場も完備予定となっていました。建物は平屋建てで、仮眠室、女性用トイレも完備しており、車両は4台が格納されるという説明でした。移転予定地には現在、40トンの防火水槽が設置されていますが、この防火水槽は撤去解体し、建物の基礎工事と合わせ、車両格納庫の下に60トンの防火水槽を設置する予定とのことでした。

その後、「対馬市消防署上対馬出張所の移転スケジュールについて」説明を受けました。当該用地は国の交付金を活用した公園用地となっているため、消防署上対馬出張所の建設に伴い交付金の返還義務が生じる。11月下旬には交付金の返還が完了する見込みであることから、その後北部建設事務所に業務委託し、令和3年1月下旬までに入札を終え、建設工事は約1年を要する見込みで、令和4年2月までに完成し、3月上旬に移転を完了したいとの説明がありました。

委員から移転スケジュールについては、滞りのないよう計画どおりに進めていただきたいという意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年11月10日に、地域医療に関する調査・研究として「仁田診療所及び佐賀診療所における施設の現状と課題等について」所管事務調査を行いました。

当日は、午前11時に豊玉庁舎に集合し、全委員出席の下、理事者側から松井健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長、田村北地区保健センター所長に出席いただき、仁田診療所及び佐賀診療所において説明を受けました。

上県町檜滝にある仁田診療所は、昭和62年に設置され、現在、医師1人、看護師3人、会計年度任用職員を含む事務職員3人で運営されております。1日の平均患者数は約23人で、伊奈診療所及び鹿見診療所への出張診療を含む、内科、外科、整形外科の診療が行われていますが、放射線や内視鏡等の検査スペースは狭く、診療機器等も備えていることから、施設内の限られた空間で、広さを得るための創意工夫が必要であると感じました。

峰町佐賀にある佐賀診療所は、令和2年度に公設民営から直営診療所に移管した施設であり、現在、医師1人、看護師1人、会計年度任用職員を含む事務職員4人で運営されております。毎週火曜日が診療日であり、1日の平均患者数は約36人です。昭和32年に建設された本施設は、昭和49年の改築を含め、老朽化が著しく、現在使用されていない2階部分や玄関出入口の大きな段差など、併設されている旧結核病棟の台風による屋根被害を含め、全体的に改修及び不要な施設の解体が必要であると感じました。

今回、調査を行った各診療所は、地域住民の医療ニーズに最大限対応していただいていることから、今後も、施設の修繕や機器の更新、備品の充実等、医療現場の声には十分な配慮をお願いするものであり、高齢者や車椅子の患者に配慮した各診療所全体のバリアフリー化及び環境面や衛生面から内履きスリッパを廃止した土足対応など、地域の医療体制充実に向けた施設改修について早急に検討していただくことを望むものであります。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年9月29日、午後1時30分から、対馬市交流センター3階第5会議室において、全委員出席の下、観光交流商工部から「旅行者と本市観光関係事業者の現状と今後について」、農林水産部から「農林水産業の流通の現状と今後について」説明を受けました。

まず、「旅行者と本市観光関係事業者の現状と今後について」であります。令和元年8月から令和2年9月までの間、旅行セールスや旅行社の現地視察対応は20回にも及び、その内容は体験ツアーや団体客の受入宿泊施設の視察、サービス等多岐に及んでおります。このようなモニターツアーにおいて求められたのは、エレベーター等の設備、宿泊施設の清潔感、朝食や夕食の食事の提供ができる宿泊施設が必要であるとのことや、体験メニューの手配ができる体制の構築でした。令和2年9月現在において、本市の宿泊施設と旅行社との契約件数は11宿泊施設、延べ29社であります。今後は、宿泊施設の充実を図り、本市の持つポテンシャルを生かした観光地づくりにさらなる努力をお願いするものであります。

次に、「農林水産業の流通の現状と今後について」であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業、林業、水産業の各分野において消費量の減少による価格が下落傾向にあります。どの分野におきましても国・県の補助金制度を利用しつつ対応を検討していますが、対応できない部分においては市単独で対応を行っていきます。とりわけ出荷が停滞しているアナゴ、養殖マグロについては、加工品を市が買い上げ、学校給食に提供を行う「学校給食水産物提供事業」を実施します。この事業は、学校給食に対馬地域商社を通じ、マグロ、アナゴを年間各4回提供するものであります。

こどもたちのふるさと産業教育の一環にもなり有意義なものではありますが、一過性の対応なのか継続性を持たせるものなのか明確にするとともに、継続性を考えるとき提供する素材の単価が高く、さらなる検討が必要と考えます。また、同じ内容と考えられる、現在実施している「地

場産品地産地消推進事業」により、市内8か所の学校給食共同調理場に地元の農林水産物を調達する補助金制度があります。この事業との整合性も十分に検討され、事業を推進されることを強く期待いたします。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和元年度の各会計の決算認定について、審査報告書の提出がっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、認定第1号、令和元年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、山本輝昭君。

○議員（10番 山本 輝昭君） おはようございます。

決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和2年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和元年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年10月7日から9日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、市長、代表監査委員をはじめ、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら慎重に審査を行いました。

令和元年度の一般会計決算について、歳入総額は329億8,028万1,000円で、前年度と比較すると7億5,494万4,000円、率にして2.3%の増であります。主な要因は、県支出金及び繰越金の増によるものであります。

また、歳出総額は318億2,706万9,000円で、前年度と比較すると8億8,966万6,000円、率にして2.9%の増であります。主な要因は、普通建設事業費、公債費及び補助費等の増によるものであります。

歳入の構成比では、自主財源の柱である市税の占める割合は9.2%で、前年度と同様の割合

となっており、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい構造が続いております。

歳出の構成比では、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は40.3%で、前年度より1.4ポイントの減、また、普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費の占める割合は24.9%で、前年度より1.3ポイントの増となっております。

令和元年度決算は歳入歳出ともに増加しておりますが、歳入においては、市税の収入済額が前年度と比較すると4,490万4,000円の増となっており、不納欠損額は前年度と比較すると1,829万6,000円の減となっております。

このことについては、これまでも議会で強く要望しておりましたが、市税の収納対策の取組に一定の成果があったものと捉えており、職員が徴収業務に日々努力されていることは評価できます。しかしながら、市税の収入未済額も3億6,701万3,000円であります。本市の貴重な財源である税収入を確保するため、また、税負担の公平性の観点からも、滞納の早期解決を図るなど市税の徴収強化に対し一層の努力が必要であります。

最後に、決算審査における指摘事項や意見等については、各部署において十分に検証・検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。また、大変厳しい財政状況ではありますが、社会経済情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに、財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長をはじめ職員一丸となって、今後の行政運営に取り組みされることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、認定第2号、令和元年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第8号、令和元年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は3,719万7,000円で、主な内訳は1款事業収入は旅客運賃、貨物運賃合わせて274万9,000円、2款国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,941万1,000円、3款県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金709万3,000円、4款繰入金は、一般会計からの繰入金781万7,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は3,709万7,000円で、主な内訳は1款総務費は、給料、職員手当等の人件費2,150万6,000円、2款施設費は、燃料費等947万5,000円、3款公債費は、船舶建造と待合所建築に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月8日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和元年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億764万4,000円で、歳出に係る決算額は4億629万7,000円であります。歳出の1款総務費は、3億1,340万3,000円で、診療所運営等に係る光熱水費、医療機器等の保守点検に係る委託料、公設民営診療所に対する運営費等補助金、2款医業費は、9,289万4,000円で、医業用器具使用料及び診療所で使用する医薬品、ガーゼ等の医業用消耗器材費及び衛生材料費が主なものとなっております。

認定第3号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は46億5,796万8,000円で、歳出に係る決算額は46億4,652万2,000円であります。歳出の1款総務費は、被保険者証に係る電算処理システム手数料、国保システム改修業務委託料、レセプト点検に係る嘱託職員の報酬及び医療費通知等に係る郵便料であります。

2款保険給付費は、国保被保険者の出産手当として、1子につき42万円を上限に、一時金として助成する出産育児一時金、国保被保険者本人の葬祭に対し2万円を支給する葬祭費等が主なものであります。

認定第4号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億7,842万4,000円、歳出に係る決算額は3億7,668万4,000円であります。歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金3億4,916万2,000円は、低所得者及び被用者保険の被保険者であった人に対する保険料軽減分を長崎県後期高齢者医療広域連合へ負担する保険基盤安定負担金と、市で徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金であります。3款諸支出金31万7,000円は、過年度分に係るもので死亡や転出等により過納となった保険料を、被保険者や法定相続人に還付したものであります。

認定第5号、令和元年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は40億138万1,000円、歳出に係る決算額は39億960万9,000円であります。歳出の1款総務費9,892万9,000円は、人件費及び保険料の通知等に係る役務費、介護認定審査会支援システムの保守点検及び介護保険システムの改修に係る委託料、介護認定審査会に係る委員報酬及び11人の介護認定調査員が、年間約3,000件の介護認定調査を行った際の調査委託料が主なものとなっております。

8款地域支援事業費2億6,316万6,000円は、人件費及び介護予防・生活支援サービス事業負担金、介護予防教室及び介護予防等の自主活動を実施している49団体への活動助成、「つしまやまねこ体操」の普及啓発に係る対馬市ケーブルテレビへの放送委託料、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが地域の高齢者のニーズ等の把握や、ワークショップ等を実施し、地域主体で生活支援活動を行うための体制づくりに係る事業委託料、認知症ケア向上講座に係る委託料等が主なものであります。

なお、国民健康保険税等に係る不納欠損状況については、前年度と比較して減少はしていますが、さらなる収納対策の強化と収納率の向上に努めていただくことを望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 令和2年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月9日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、水道局長及び水道課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、認定第7号、令和元年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入決算額2,298万2,000円に対し、歳出決算額2,288万8,000円で、歳入歳出差引残額は9万4,000円であります。加入対象件数は89件のうち、令和元年度末の加入件数は67件、加入率は75.28%です。令和元年度に新規の加入2件が確認されております。また、令和元年度末の下水道事業債の未償還残高は1億6,193万円で、最終償還は令和16年3月となっております。

次に、認定第8号、令和元年度対馬市水道事業会計決算の認定について、令和元年度末の給水戸数は1万5,711戸で、前年度比0.64%、101戸減少し、給水人口も2万9,945人で、前年度比1.79%、547人減少しています。

収益的収支は、水道事業収益11億9,315万8,000円に対し、水道事業費用9億9,245万1,000円で、当年度純利益は2億70万7,000円となっております。

一方、資本的収支は、収入総額2億9,051万円に対し、支出総額6億4,032万5,000円で、3億4,981万5,000円の財源不足が生じていますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,101万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億

1,988万3,000円、建設改良積立金6,295万5,000円、減債積立金4,596万6,000円で補填されております。

令和元年度末の年間有収水量は309万7,503立米で、年間有収量率は1.15ポイント増加し、72.83%になっております。引く続き漏水対策の強化に努められ、有収量率の向上を図られるよう希望いたします。

水道料金の収納状況については、現年度分96.7%で、前年度比0.1ポイント増加、滞納繰越分については、60.1%で、前年度比1.8ポイントの減少となっております。また、現年度分・滞納繰越分を合わせた収納率は95.0%で、前年度比0.1ポイントの減少となっており、未収額合計は3,799万円であります。さらなる収納対策の強化と収納率の向上に努められることを要望いたします。

最後に、給水人口は今後も減少していくものと思われませんが、安全でおいしい水の安定供給と、経営の効率化及び健全な事業運営にさらなる努力を期待いたします。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第8号までの7件に対する討論、採決を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

7件に対する各委員長の報告はいずれも認定するものです。

お諮りします。認定第2号、令和元年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和元年

度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和元年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和元年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、令和元年度対馬市水道事業会計決算の認定についての7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、認定第2号から認定第8号までの7件は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第16. 承認第21号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、承認第21号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました承認第21号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の3ページ、4ページをお願いいたします。

本案は、損害賠償の額の決定を、去る11月24日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

専決処分の内容は、令和2年11月9日、厳原町久田の市営住宅柳ノ元団地B棟の主ブレーカーの故障により、通常の倍近い過電圧が通電し、入居者の家電製品を損傷させたため、その損害を賠償するものであり、専決処分書に記載のとおり11月24日付損害賠償額60万5,000円で相手方との示談が成立しております。なお、主ブレーカーの故障の原因は老朽化によるもので、故障後、直ちに修復いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第21号、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定について）討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第17. 議案第93号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、議案第93号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第93号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第11号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、去る9月初旬に連続して接近しました台風第9号及び第10号に係る災害復旧事業費、農業用ハウス・畜舎等復旧対策支援事業費の計上及び新型コロナウイルス感染症の影響などにより中止及び縮小となった各種事業の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,712万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億36万3,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条地方債の補正は、地方債の変更を8ページから9ページの「第2表地方債補正」による

こととし、地方債の限度額を38億3,700万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算補正の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金1項国庫負担金は、施設型給付費負担金の追加などにより、民生費国庫負担金を3,431万9,000円増額しております。2項国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金の追加などによる民生費国庫補助金の増額、地方創生推進交付金及び離島活性化交付金の補助対象事業費の補正に合わせての増額及び減額、災害等廃棄物処理事業費補助金の計上により1,426万5,000円の増額となっております。

16ページをお願いいたします。

16款県支出金でございますが、施設型給付費負担金の追加ほか民生費県負担金の増額などによりまして1,191万5,000円の増額となっております。2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や地籍調査事業補助金の減額、農業用ハウス・畜舎等復旧対策支援事業補助金、水産業施設災害復旧事業補助金の計上などが主なもので、合計で3,527万8,000円の増額となっております。

18ページをお願いいたします。

19款繰入金でございますが、1項特別会計繰入金は介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する昨年度繰出金の精算による繰入金2,570万6,000円を計上しております。2項基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金繰入金減額のほか、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、子ども夢づくり基金、森林環境譲与税活用基金の各充当事業費の補正などに合わせての減額によりまして、合計で6,460万6,000円を減額しております。

22款市債は、各種事業費の計上及び増減に合わせての補正が主なものであり、合計で3,350万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、併せて御参照ください。

22ページをお願いいたします。

2款総務でございますが、1項総務管理費7目企画費でございます。

24ページをお願いいたします。

創業等支援事業補助金8,886万7,000円の減、航路・航空路運賃低減事業負担金4,300万円の減、航路運賃割引事業補助金499万7,000円の減、わがまち元気創出支援事業補助金491万4,000円の減が主なものでございます。

26ページをお願いいたします。

5項統計調査費は、地籍調査測量委託料2,532万9,000円の減でございます。

3款民生費でございますが、1項社会福祉費は、住宅確保給付金136万9,000円の追加、学習支援扶助費100万円の減、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金522万5,000円の追加が主なものでございます。2項児童福祉費は、支援対象児童等見守り強化事業委託料234万円の計上、国県費精算返還金395万1,000円の計上、放課後児童健全育成事業委託料777万5,000円の追加、地域子育て支援拠点事業委託料509万5,000円の追加。

28ページをお願いいたします。

一時預かり事業補助金201万4,000円の追加、施設型給付費814万6,000円の追加、委託費負担金1,770万2,000円の追加が主なものでございます。3項生活保護費は扶助費の内訳の変更でございます。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費は、予防接種事業委託料317万6,000円の追加でございます。2項清掃費は、運転維持管理委託料702万9,000円の減、塵芥収集委託料2,294万6,000円の減が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、農業用ハウス・畜舎等復旧対策支援事業補助金2,028万1,000円の計上、農業振興公社補助金732万5,000円の減、鳥獣被害防止施設整備等事業補助金150万円の追加、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金250万円の追加が主なものでございます。

2項林業費は、森林環境譲与税活用事業補助金1,794万6,000円の追加、森林環境譲与税活用基金積立金4,623万円の減が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

3項水産業費は、水産加工品等輸送コスト助成事業補助金1,437万円の追加でございます。

7款商工費でございますが、光によるしま魅力アップ事業委託料449万5,000円の減、対馬エンターテインメント活用事業委託料2,002万1,000円の減、維持補修工事などの工事請負費1,160万9,000円の追加、対馬アウトドアパッケージ事業補助金472万3,000円の減でございます。

34ページをお願いいたします。

8款土木費は、2項道路橋りょう費における道路維持費の追加、道路新設改良費及び橋りょう費の事業費の内訳の組替え、3項河川費における河川維持費の追加でございます。

36ページをお願いします。

9款消防費は、消火栓設置工事費の追加でございます。

10款教育費でございますが、1項教育総務費は廃棄物処理委託料326万5,000円の追

加、教職員住宅修繕料の追加が主なものでございます。小学校費は、通信運搬費454万6,000円を追加しております。これは小学生一人につき1台ずつとなるタブレット端末導入のための通信料の増額でございます。

38ページをお願いします。

3項中学校費は、消耗品費1,758万6,000円を追加しております。これは、来年度からの教科書改訂に伴います教員用の教科書及び指導書購入のための増額でございます。5項社会教育費は、「しま」体感交流事業委託料219万円の減、対馬市交流センター管理組合負担金299万3,000円の追加、対馬博物館開館延期に伴う博物館費1,269万8,000円の減が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、1項農林水産施設災害復旧費1億4,886万6,000円の増額と、4項その他の災害復旧費4,505万1,000円の増額でございます。なお42、43ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 小学校費のタブレット導入に伴う通信費関係について確認、お尋ねをしたいと思います。

小学生にも一人1台をとということで、何回も私も一般質問をさせていただいたり、いろんな機会に訴えてまいりましたが、それが今回、導入されるということで大変歓迎をしたいと思いますし、そこに至るまではいろいろ財政的なこと、予算確保等で教育委員会、それから市長部局のほうでも御尽力いただいたものと思っておりますので、感謝申し上げたいと思います。

これから、通信料がこの方式によるとずっと発生してくるわけですが、このことの確認をさせていただきたいと思います。先般、全員協議会で説明いただきましたけども、それだけではちょっとよく分かりませんでした、正直言って。それで、私は個別に一応、教育長さんにも時間いただいて確認をいただいたところですけども、委員会でも、多分、また詳しい審議があると思いますけども、私が今、把握している中でお尋ねをしたいことは3点ほどあります。

まず、1点目は、いただいている資料では、これからタブレット使用について1年間で1億2,600万円余りの費用を要するというふうに把握しております。その中で、国からの補助等が幾らあるからということでは、今回、小学校に一人1台配布する分についてのみ5年間で4,300万円ほどの国からの補助があるというふうに把握しております。そのことはそのとお

りですね。

それで、これを活用していく上で、年間、今まで導入されていた中学生の分、それから小学校の最大学年数の分と合わせて1億2,000万円余りずつ、支出が必要ということになってきますが、この9月議会までで私がお尋ねしたときには、費用の確保が難しいということだったんですが、今回、5年間の分として4,300万円、国が補助するという事になったその背景といえますかね、その辺りをもう少し説明をしていただければと思います。

それから2点目は、機器導入されて3月で滑り込みですね、国のGIGAスクール構想に合わせて導入していただくようになったんですけども、それを小学生にも一人1台ということは、対馬の小学校の授業形態からすると、とても効果的だと思いますが、中学生は自宅に持ち帰ることを認めているということですが、小学生にも自宅へ持ち帰らせて、家庭学習等で効果的に使うことを考えてあるのかどうか。その場合、家庭でも使うとなると、たしか電波の許容量というのがあるかと思うんです。その辺りは大丈夫なのかどうかということが2点目です。

それから3点目は、NTTの電波を使っでの運用ということを知っていますが、国の方針としては一般の携帯電話等は値下げがされていくということですが、この学校で使うタブレットの電波を使う場合も、今後値下げ等が想定されているのかどうか、それ分かっていれば今の時点のことをお知らせください。

以上、3点です。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重議員、マスクは顎につけてください、口に。口にかかっていません。教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 今、小島議員から3点の質問がございました。

まず、1点目の年間の経費1億2,000万円についての件でございますが、この件に関しましては、従前から市長も申し上げておりましたとおり、特別財源はございませんので、今後、一般財源の中から支出していくということになるかと思えます。

ただ、その4,300万円の補助金に関しましては、当初、議会でも説明いたしましたとおり、国のGIGAスクール構想においては、端末の導入経費並びに各学校のインフラ整備ということで、補助金の名目にはございませんでした。そういう中で、文部科学省の上野副大臣がお見えになり、対馬の実情を市長並びに教育長が訴える中で、実情を考えいただき、文科省の中で御尽力いただいて、文科省のほうからも理解をいただき、今回、リース契約による機器の5年分になるわけですけども、その分を導入経費として認めますということで、1台当たり4万5,000円、離島加算をつけまして4万5,900円掛ける938台分、4,300万円というふうな金額を補助頂けるということになりました。

それから、2点目の自宅への持ち帰りについてはどうかということでございます。

この件に関しましては、対馬市は平成30年5月に議会の承認もいただきまして、中学生並びに小学校の最大学年の児童数分だけ先行で入れていたわけですが、そのときに議論していただきまして、電波を使うとLTE方式でやるよということを認めていただきましたので、その運用を続けております。したがって、中学生同様、今後も校外学習であるとか、修学旅行時であるとか、学校の中だけではなくて、NTTドコモの電波が飛んでいるところについては、送受信が可能となりますので、小学校で持ち帰りさせる、させないということは学校での決定になるかと思えますけれども、物理的には可能だということになりますので、今後の運用の中で、そこは教育委員会並びに各学校でその使用に当たって検討がなされ、適切な使用がされるものと考えております。

3点目の今後の値下がりということに関してはどうかということでございます。

菅内閣になりまして携帯電話等の値下げ等の努力をということで各事業者に申し入れがなされ、今般、一昨日でしたか、NTTドコモが携帯を安くしますということで、これは一部の料金プランということで聞いております。

今後、この我々各学校に導入しているタブレットの端末5ギガ相当の全体契約で1台当たり5ギガということで、それを全体契約で、その台数分だけ認めていただいておりますので、その分についても、当然、料金プランが適用されておりますので、その料金プランが値下げということになれば、その分だけは値段が下がるものと承知しておりますが、今後の動向等がまだはつきりしませんので、この場で下がるものということとは言えませんが、動向等によっては下がる可能性が出てくると考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 家庭に持ち帰ることを、小学生も運用上考えているというふうに捉えましたので、今までの例からいってもやっぱり電波の許容量というのがあったと思いますので、その辺りは持ち帰りしても大丈夫だと、家庭で学習にも使えるというふうにとめておきます。Wi-Fiを引いてする場合はそちらのほうにも補助があるわけですね。ただ、対馬がやっている方式でいくと、電波料が市に対する補助は今までなかったけども、タブレットを入れることについての、それを電波料に置き換えて補助が出るということで確認をできました。

それで、Wi-Fiを引くことと離島の施設にかかるのは、国のほうは補助は2分の1とか、あるいは離島は3分の2とか出しているわけですから、その辺りも含めてぜひ電波料についても、これから国のほうに要望してもっと安くて電波が使えるようなことを、これは市長もそういうふうな考えを、先般、述べてありますので、今後の取組の中でぜひそれを実現していただきたいなと思っております。

それから1点要望ですけれども、中学校に入れるとき、中学校で行って検証した結果、小学校にも入れるということを今まで答弁してきてありますので、2年間中学校で使われたわけですから、その検証の結果、これをやはり2年間まとめたものを、新年度予算の折には資料として提出いただきたいなど。併せて先生方の使いこなし具合、それから現場の反応というのも、状況を3月議会のときには報告していただけたら、私どももその成果とか今後の予算措置についても、また御意見申し上げる機会はあるかと思っておりますので、ぜひそれを2点お願いをしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 補正予算（第11号）に関連してですが、さきの9月の定例議会で伊原議員のほうからお話があったおりましたソフト活用のゴースト・オブ・ツシマというゲームなんですけど、これを活用したPRについて、一つ要望をさせていただきたいと思っております。

市長、どうですか。このゴースト・オブ・ツシマ、ゲームされたことはございますか。面白いですよ。もししてないなら、ぜひしていただいて、この面白さを理解していただきたいと思っております。そして、さきのテレビでも日立の「世界ふしぎ発見！」ですか、これでも日本中に、この対馬がPRをされております。

これは、対馬にとってはもう千載一遇のチャンスでございます。しかし、この制作会社がこの日本ではなくて、アメリカなんです。ワシントンにあるそうです。名前はサッカーパンチプロダクションズという会社だそうです。これはソニーの子会社ということですけども、ほぼ独立したような会社のようにお聞きをしております。

これを活用するということになれば、やはり遠いということもございまして、そして、言葉もなかなか伝わらない点もあろうかと思っております。対馬だけで対応も可能かと思うんですけども、物事をする段階においては、切り口がたくさんあったほうがいいわけですから、ぜひこのPRするために専門家も交えたチームを早く予算化をして、そして、この対馬を世界に発信することができるわけですから、早くチームの立ち上げを、お願いをしたいと思っております。要望です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに補正予算に関してございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第18. 議案第94号

日程第19. 議案第95号

日程第20. 議案第96号

日程第21. 議案第97号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、議案第94号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第21、議案第97号、令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第94号から議案第96号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第94号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回の補正予算の主なものは歳入においては保険給付費の交付金及び前年度繰越金の増額並びに基金繰入金の減額、歳出では、高額療養費の増額が主なものでございます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,901万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,598万7,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

4款県支出金2項1目保険給付費等交付金は、保険給付費の増加による交付金の追加及び保険者努力支援事業の交付決定による追加でございます。

6款繰入金1項他会計繰入金は、国保資格システムオンライン化に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金は、7款繰越金の前年度剰余金を計上いたしたることによる減額でございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをお願いいたします。

2款保険給付費2項高額療養費は、対象者増加による増額でございます。

5款保健事業費は、健康管理システム改修委託料を計上いたしました。

続きまして、議案第95号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、保険料納付金追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めることによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,720万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,352万1,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は2,734万8,000円を追加いたしております。

3款国庫支出金は後期高齢者医療システム改修に係る高齢者医療制度円滑運營業費補助金を計上しております。

5款繰入金是一般管理事務費を、6款繰越金は前年度剰余金をそれぞれ追加いたしております。

7款諸収入は保険料還付金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費は後期高齢者医療システム改修委託料を計上いたしております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は保険料の見込みによる追加でございます。

3款諸支出金は前年度事業費精算による一般会計繰出金125万4,000円を計上しております。

最後に、議案第96号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は新型コロナウイルス感染症による減免措置に係る介護保険料の追加及び調整交付金の減額並びに令和元年度分の介護保険事業の精算に係る前年度繰越金の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めることによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,954万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億8,648万7,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

1款保険料は介護保険料減免申請の見込み減により1億3,074万円を追加し、3款国庫支出金1目調整交付金を1億6,112万円の減額及び介護保険災害等臨時特例補助金を990万円計上いたしております。

3款2項国庫補助金は地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金の決定による計上いたしております。

4款支払基金交付金及び5款県支出金は、過年度分の精算交付金を計上いたしております。

次に、10ページから11ページをお願いいたします。

7款繰入金1項他会計繰入金は、低所得者保険料軽減負担繰入金の決定により1,324万2,000円を追加し、2項基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金をその分減額いたしております。

8款繰越金は、前年度剰余金を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は12ページから13ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、介護保険システム改修委託料の追加が主なものでございます。

3項介護認定審査会費は、新型コロナウイルス感染症により認定有効期間が延長されたことにより、認定調査件数が減少したため減額をいたしております。

次に、2款保険給付費は14ページから15ページまで合わせて御覧願います。低所得者保険料軽減負担繰入金の追加によります財源内訳の変更をいたしております。

4款基金積立金は、前年度剰余金のうち、今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。

次に、予算書は16ページから17ページをお願いいたします。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分の保険料払戻金の減額及び国費・県費に係る返還金の追加をいたしております。なお、18ページから19ページにかけて、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

以上、議案第94号から議案第96号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第97号、令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、水道局所管でございますので、

提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は水道事業収益で営業収益の減額と営業外収益の追加、水道事業費用で営業費用と営業外費用の減額が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めることによることを規定し、第2条で対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり改めるものでございます。

1款水道事業収益1項営業収益を1,179万7,000円減額、2項営業外収益を408万8,000円追加し、水道事業収益の総額を11億4,259万4,000円とし、1款水道事業費用1項営業費用を19万2,000円減額、2項営業外費用を500万円減額、3項特別損失を300万円減額し、水道事業費用の総額を9億8,728万3,000円とするものでございます。

第3条で、予算第8条中、職員給与費1億6,668万4,000円を1億6,484万4,000円に改めるものでございます。6ページ、7ページに補正予算給与費明細書を掲載しておりますので御参照ください。

第4条で、予算第9条第1号中、3,636万4,000円を3,646万9,000円に、第2号中、2,732万1,000円を2,809万円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の補正は、新型コロナウイルス感染症関連により、観光客及び旅行者の減少、自粛により宿泊施設などの観光産業等の水道使用料の減少見込みにより1,200万円減額と、2目その他の営業収益で新築などの水道管引き込み工事、竣工検査料20万3,000円の追加でございます。

2項営業外収益の補正は、2目加入金で新規水道利用加入金81万4,000円の追加、3目雑収益で雷被害等による共済金240万円の追加、4目他会計負担金は高料金対策などの一般会計負担金87万4,000円の追加でございます。

8ページから11ページとなりますが、収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目排水及び給水費の補正は、会計年度任用職員の人件費及び不要となった施設維持費317万5,000円の減額、4目資産減耗費で298万3,000円の追加でございます。

2項営業外費用3目消費税及び3項特別損失1目過年度損益修正損の補正は、不用見込みにより500万円と300万円をそれぞれ減額するものでございます。

以上で、議案第97号、令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明

を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、福祉保険部関係議案第94号から議案第96号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係議案第97号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第94号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第95号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第96号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第97号、令和2年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第22. 議案第98号

日程第23. 議案第100号

日程第24. 議案第99号

日程第25. 議案第101号

日程第26. 議案第102号

○議長（小川 廣康君） 日程第22、議案第98号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例から、日程第26、議案第102号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長（乙成 一也君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第98号及び議案第100号につきましては、市民生活部所管でございますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第98号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の2ページから4ページを御参照願います。

今回の改正は地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、国民健康保険税の改正部分について令和3年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、個人所得課税における給与所得や公的年金の所得金控除の見直しによる基礎控除額の変更に伴い、国民健康保険税においては軽減判定に用いる基礎控除額の変更等につきまして所要の改正を行うものであります。

なお、附則で施行期日を令和3年1月1日といたしております。

続きまして、議案第100号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の6ページを御参照願います。

今回の改正は、一般廃棄物の処理のため収集運搬に用いるごみ袋につきまして、家庭系ごみの可燃・不燃・有害ごみ袋及び資源ごみ袋は現行の大きが容量40リットル、小が容量25リットルの2区分でございますが、これに、ごみを出す量の少ない世帯のニーズに対応するため、ミニサイズの12リットルを追加し3区分とするものでございます。手数料は可燃・不燃・有害ごみ袋が20円、資源ごみ袋が10円としております。

なお、附則で施行期日を令和3年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが議案第98号及び議案第100号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第99号、対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明いたします。

新旧対照表は5ページをお願いいたします。

令和2年度税制改正におきまして、市中金利の実勢を踏まえ利子税・還付加算金などの割合の見直しが行われ、対馬市税条例においては、去る3月31日付をもって専決処分により改正を行っており、税条例以外の例規で影響するものとして所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を令和3年1月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第101号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書の11ページから13ページをお願いいたします。併せて新旧対照表の7ページから10ページを御参照ください。

今回の主な改正は、厳原港国内ターミナルビルが新たに完成したことに伴うものでございます。改正の内容でございますが、第2条に「厳原港国内ターミナルビル」を追加し、位置を、「対

馬市巖原町東里301番地13」と定めるものです。併せて第11条第3項中「第10条」を「前条」に改め、別表の巖原港ターミナルビル使用料と比田勝港ターミナル使用料については、両港同額であるため、両港を統一した形での「ターミナルビル使用料」と改正するものでございます。

なお、附則として施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第102号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

新旧対照表11ページから14ページを御参照ください。

今回の改正は、電気自動車等を充電するための急速充電設備に関わる事項について改正しようとするものでございます。

当該設備の設置に関しては、消防法施行令第5条第2項の規定に基づき条例制定の基準となる対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令に規定されており、今般、その省令が一部改正されることを受け、本市火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、急速充電設備の需要増加に伴い、普及がさらに加速することが予想されることから、位置、構造及び管理の基準の規制に係る上限を現行の全出力50キロワットから200キロワットまで拡大するとともに、併せて建築物から一定の距離を保つことなど、火災予防上必要な措置を定めるため所要の規定を整備するものでございます。

また、従前から規制の対象とされていた全出力50キロワット以下の急速充電設備についても、火災予防上必要な措置の見直しを行うこととしております。

なお、附則で施行期日につきましては令和3年4月1日からとし、本条例の一部改正の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている改正後の本条例第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、従前の例によることといたしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第102号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、5件について質疑を行います。

まず、議案第98号及び議案第100号の市民生活部関係条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第99号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第101号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第102号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。ただいま一括議題としております5件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、5件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第98号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号、対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第103号

日程第28. 議案第104号

日程第29. 議案第105号

日程第30. 議案第106号

日程第31. 議案第107号

日程第32. 議案第108号

日程第33. 議案第109号

日程第34. 議案第110号

日程第35. 議案第111号

日程第36. 議案第112号

日程第37. 議案第113号

日程第38. 議案第114号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第103号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてから日程第38、議案第114号、対馬市福祉センターの指定管理者の指定

についてまでの12件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第103号から議案第112号までの10件について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は19ページからでございます。

これらの議案は、市が所有する公の施設のうち、市内各地区に設置してございます住民集会施設などの指定管理者の指定に関する議案でございます。当該施設の管理運営につきましては、平成28年4月1日から5年間、地元地区あるいは地元漁業協同組合を指定管理者として管理運営いただいておりますが、令和3年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。

施設の設置目的から対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項第4号の規定により、公募によらない候補者として選定し、引き続き、議案各号に示します地元地区などを指定管理者の候補者として指定いたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

選定の理由といたしましては、当該施設は地区や地域住民のコミュニティーや福祉増進などを目的として設置されたものであり、主に地区住民などが利用する地域密着型の施設でございます。

地域の活力を活かした管理を行うことにより、地域住民の生活環境の向上や、施設の設置目的に沿った効率的、効果的な運用が図られることから、非公募により、引き続き選定するものでございます。なお、指定管理期間はいずれも令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としております。

それでは、議案に沿って概略を御説明申し上げます。

議案第103号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定については、対馬市安神公民館から対馬市糸瀬コミュニティーセンターまでの11施設について、引き続き施設の所在する地区を指定するものでございます。

議案第104号、対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定については、引き続き青海区を指定するものです。

議案第105号、対馬市生活館の指定管理者の指定については、高浜生活館以外の21施設については、各施設の所在する区を、また高浜生活館につきましては、美津島町高浜漁業協同組合を、引き続き指定するものであります。

議案第106号、対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定については、阿連へき地保健福祉館から水崎へき地保健福祉館までの6施設について、それぞれ施設が所在します区を引き続き指定するものであります。

議案第107号、対馬市住民センターの指定管理者の指定については、尾崎住民センターから

琴住民センターまでの6施設について、同じく施設が所在する区を引き続き指定いたします。

次に、議案第108号、対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定については、尾浦老人憩の家から伊奈老人憩の家までの8施設について、施設が所在いたします区を引き続き指定するものでございます。

次に、議案第109号、対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定については、下原地区活動促進施設から一重地区集会施設までの43施設について、施設が所在する区を引き続き指定するものであります。

議案第110号、対馬市漁村センター等の指定管理者の指定については、南室地区漁民研修集会施設から芦見研修集会施設までの17施設について、施設が所在する区または施設所在地の漁業協同組合を、引き続き指定するものであります。

次に、議案第111号、対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定につきましては、佐須奈地区漁民集会休憩施設から鹿見地区漁民集会休憩施設までの3施設について、施設が所在いたします漁業協同組合を引き続き指定するものであります。

最後に、議案第112号、対馬市大增地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定については、当施設については大增地区を、引き続き指定するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第113号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定につきましては、教育委員会の所管の議案でございますので、提案理由を説明させていただきます。

議案書51ページをお開きください。

美津島町にある対馬市緒方体育館につきましては、現在の指定期間が令和3年3月31日までとなっております。対馬市公の施設の指定管理手続き等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同施設の指定管理につきましては、公募によらない候補者の選定を行うこととしております。

現在の指定管理者である緒方区の承諾を得ましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするものです。

公の施設の名称、対馬市緒方体育館、指定管理者となる団体、対馬市美津島町緒方266番地、緒方区。指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第114号について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の53ページを御覧願います。

対馬市福祉センターの指定管理者の指定についてでございますが、現在、議案書記載の3施設ともに指定管理者は社会福祉法人対馬市社会福祉協議会であり、指定管理期間の5年間で令和3年3月31日をもって満了となることから、指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

まず、表の上段と下段、豊玉町福祉センターと上対馬町地域福祉センターについて御説明申し上げます。この両施設の候補者の募集につきましては、非公募といたしております。公の施設の指定管理については原則公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であることは認識いたしておりますが、この両センターは本市の地域福祉振興策の拠点施設として、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、研修事業などを行うことを目的として設けられた施設でございます。

現在、指定管理者の対馬市社会福祉協議会は民生委員、児童委員や老人クラブなどの各種福祉団体と密に連携し、様々な活動を行っているほか、団体組織などの事務局機能を担い、法人の事務所を同施設に設置するなど、施設と一体不可欠な関係にあり、本市と共同し地域福祉の推進役として活動されているところでございます。したがって、対馬市社会福祉協議会が管理運営することで、施設の効率的な運用及び利用者の利便性の向上が図られることから、非公募で更新することといたしました。

ただし、非公募ではありますが、対馬市社会福祉協議会に対し指定管理者指定申請書の提出を求め、過去の実績から今後の事業計画などを審査いたしました。選定に当たりましては、指定管理者選定委員会で選定基準に沿って審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、健全な管理運営が見込まれることから、今後も指定管理者として妥当であるとの決定をいただいたところでございます。

次に、表の中段、上県町地域福祉センター「喜多の苑」につきまして御説明申し上げます。

当センターは、先に御説明申し上げた豊玉並びに上対馬の福祉センターと同様の機能、業務と併せましてデイサービスセンターとしての機能も有しており、現在は上県町の、特に、佐須奈、佐護地区の住民を中心に、そのサービスの提供を行っております。よって、この施設は競争原理に基づき、質の高いサービスの提供を求めるため、規定に基づき公募といたしました。公募の結果、応募者がございませんでしたので、非公募として同様の事業を実施いたしております法人との個別協議を行いました。合意には至りませんでした。

そこで、前2施設と同様にデイサービス事業を除く施設の管理運営について、非公募による協

議の結果、社会福祉協議会から指定管理者指定申請書などの提出をいただきましたので、指定管理者選定委員会での審査を経て、指定管理者として妥当であるとの決定がなされたところでございます。なお、デイサービス事業につきましては、利用者のサービスの低下を招くことのないよう、市の直営事業として委託法人との調整を図っている状況でございます。

以上、指定管理者を指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから12件について質疑を行います。

まず、議案第103号から議案第112号までの総務部関係指定管理10件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第113号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第114号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） お諮りします。ただいま一括議題としております12件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、12件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、12件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第103号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号、対馬市青海ふるさと館の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号、対馬市生活館の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号、対馬市へき地保健福祉館の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号、対馬市住民センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号、対馬市高齢者ふれあい施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号、対馬市農林集会施設等の指定管理者の指定について討論はありませんか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号、対馬市漁村センター等の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号、対馬市漁民集会休憩施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号、対馬市大增地区コミュニティー消防センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号、対馬市地区体育館の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号、対馬市福祉センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。明日は、午前10時から、産業建設常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時31分散会
